

リバーサイドさかえドラムマラソン 協賛企業募集要項

リバーサイドさかえドラムマラソン実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は、リバーサイドさかえドラムマラソンの趣旨を理解し、協賛していただける団体、企業等（以下、協賛企業という。）を募集します。

1 協賛企業とは

協賛の申込みを行い、リバーサイドさかえドラムマラソンの運営に資することを目的として、特別協賛ならびに広告協賛（金銭における協賛の場合は、1口5,000円以上、物品による協賛の場合は5,000円相当以上）をしていただける企業・団体です。

2 協賛特典

企業名・商標または広告の掲載等については、次の表に基づき、実行委員会の判断により表示、順序等を調整させていただきます。

区分		金額	特典
特別協賛	Aコース	20万円以上 (金銭による協賛のみ)	①全ての参加ランナーのゼッケン（前面、ゼッケンサイズ縦185mm×横200mm）の上部1/4のスペースに、企業名、商標ロゴ等を掲載（カラー刷り） ②大会プログラム（約3,000部）に広告（A4判1頁、カラー）を掲載
	Bコース	10万円以上 (金銭による協賛のみ)	①全ての参加ランナーのゼッケン（前面、ゼッケンサイズ縦185mm×横200mm）の下部1/4のスペースに、企業名、商標ロゴ等を掲載（カラー刷り） ②大会プログラム（約3,000部）に広告（A4判1頁、白黒）を掲載

区分	金額	特典
(物品協賛含む) 広告協賛	30,000円以上または同等の商品	大会プログラム（約3,000部）に広告（A4判1頁、白黒）を掲載
	10,000円以上または同等の商品	大会プログラム（約3,000部）に広告（A4判1/2頁、白黒）を掲載
	5,000円以上または同等の商品	大会プログラム（約3,000部）に広告（A4判1/4頁、白黒）を掲載

※特別協賛は、「Aコース」と「Bコース」の2コースで協賛企業を募集します。「Aコース」は20万円以上、「Bコース」は10万円以上の協賛金とし、募集期間内に提示された金額が最も高い企業を、その部門の特別協賛企業に決定します。

3 協賛の申込み方法

別紙「リバーサイドさかえドラムマラソン協賛申込書」を、メール・郵送・FAX・直接持参のいずれかの方法で提出してください。

4 協賛金の支払い方法

協賛申込書を提出後、下記の振込先口座へお振込みをお願いします。（振込手数料は申込者様のご負担となります。）

また、物品による協賛の場合、納入時期と方法については、別途協議させていただきます。

【協賛金振込先口座】

京葉銀行 栄支店 普通 5007061

口座名義：リバーサイドさかえドラムマラソン 実行委員会会長 藤村 勉

(リバーサイドサカエドラムマラソン ジョックウイカイクイョウ フジマラソン)

5 広告データの提出

パンフレットに掲載する広告のデータについては、メールにて事務局へご提出ください。

6 協賛申込み受付期限

原則として、申込書及び協賛金、広告データの納入期限は、令和4年12月8日(木)までとします。

7 注意事項

- ①本大会が止むを得ない事情により中止になった場合でも、既に受領済みの協賛金等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。
- ②物品による協賛の場合、内容によってはお受けすることができない場合があります。
- ③掲載する広告、商標ロゴ等については、協賛者が完全製版の上、実行委員会に提出してください。
- ④本大会にふさわしくない企業・団体からの協賛は受理できません。協賛の可否は実行委員会で審査の上、決定します。

※協賛の申込みを受理できない例

- ・政治性及び宗教性のあるもの
- ・風俗営業法等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に該当するまたはこれに類するもの
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2項の規定に該当するもの
- ・大会運営に支障をきたすおそれのあるもの
- ・納付すべき税が滞納しているもの
- ・実行委員会がふさわしくないと判断したもの

⑤協賛に関して疑義が生じた場合は、互いに協議の上、誠意をもって解決にあたります。

【お申込み・お問い合わせ】

リバーサイドさかえドラムマラソン実行委員会事務局
〒270-1516 千葉県印旛郡栄町安食 938-1
栄町教育委員会生涯学習課（ふれあいプラザさかえ内）
TEL：0476-95-1112 FAX：0476-95-9500
Mail:gakushuu@town.sakae.chiba.jp